

議案第123号

さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（電気設備）工事請負契約について

さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（電気設備）工事について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和8年6月3日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 さいたま市立指扇小学校複合施設（校舎棟）建設・北校舎（21棟）改修（電気設備）工事
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 768,245,500円
- 4 契約の相手方 八洲・埼玉電設特定共同企業体  
代表構成員 さいたま市北区日進町3丁目37番地1  
株式会社八洲電業社  
代表取締役 吉村 光司  
構 成 員 さいたま市中央区上落合8丁目10番2号  
埼玉電設株式会社  
代表取締役 川合 昭